

株式会社GIFTED 職員行動指針

株式会社GIFTEDは、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「株式会社GIFTED職員行動指針」を定め、法人内外に示します。株式会社GIFTEDのすべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監査する立場にある者は、自らが規範となるよう規範となるよう率先して実行に努めます。

1.【社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底】

私たちは、関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2.【人権の尊重】

私たちは、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

3.【虐待等の禁止】

- ・私たちはいかなる場合でも体罰は容認しません。
- ・軽蔑や無視等の精神的な苦痛を与えることはしません
- ・危険回避のための行動上の制限については、本人・保護者への的確な説明を行い、同意を得た上で必要最小限にとどめます。
- ・性的に不快にさせるあらゆるセクシャルハラスメントに該当する行為および恐れのある行為をしません。

4.【プライバシー・個人情報の保護と管理】

・私たちは、守秘義務を遵守し、個人情報保護法に基づき個人情報の適正な取り扱いとともに、これを関係機関と共有する場合には適正な判断とともに行います。

5.【公平・公正な取引の推進】

・私たちは、公正かつ公平で健全な取引を行います。

6.【連携と協働】

・私たちは、利用者の生活を支援することに対して最善を尽くすことを共通の価値として、職員および保健医療福祉関係者と協働します。

7.【行政機関との関係】

・私たちは、自立した法人として行政機関と対等且つ健全な関係を保持します。

8.【説明責任(アカウンタビリティ)の徹底】

・私たちは、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また、地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図るとともに、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

9.【危機管理(リスクマネジメント)の徹底】

・私たちは、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

10.【自己研鑽と質の向上】

・私たちは、専門職として常に研鑽をつみ、その知識・技術の習得に努めるとともにその分野の進歩・発展に寄与します。